

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月27日

【会社名】 株式会社テクノスジャパン

【英訳名】 TECNOS JAPAN INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 吉岡 隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿 3 -20- 2 東京オペラシティタワー14階

【電話番号】 03-3374-1212（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 小林 希与志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿 3 -20- 2 東京オペラシティタワー14階

【電話番号】 03-3374-1212（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 小林 希与志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2018年12月18日

(2) 当該事象の内容

当社は、持分法適用関連会社であるテクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社の株式の一部を譲渡し、関係会社株式売却益を特別利益に計上する見込みです。

銘柄

テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社

売却株式数

普通株式 426,000株（オーバーアロットメントによる売り出しに供する株式数80,000

株分を含む）

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、約11億4千万円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する見込みです。また、2019年3月期の連結決算において約10億1千万円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する見込みです。